

節電実行計画

平成26年7月

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

平成26年5月16日付（26文科施第92号）「2014年夏季の電力需給対策について（通知）」及び平成26年5月16日付（26文科施第91号）「夏季の省エネルギー対策について（依頼）」に基づき、人間文化研究機構の節電実行計画を以下のとおり定める。

1. 実施期間

平成26年7月1日（火）～9月30日（火）の平日
（土曜日、日曜日、祝日並びに、8月13日～15日を除く）
午前9時00分から午後8時00分まで

2. 対象施設

大学共同利用機関法人人間文化研究機構の施設であって、東京電力(株)管内に所在する機構本部、国立歴史民俗博物館、国文学研究資料館及び国立国語研究所、並びに関西電力(株)管内に所在する国際日本文化研究センター、総合地球環境学研究所及び国立民族学博物館（以下「各機関等」という。）とする。

3. 各機関等の具体的節電対策

各機関等において、熱中症等に十分留意しつつ、それぞれの機関の状況等に応じて、次の具体的節電対策をできる限り実行する。

1) 照明設備

- ・蛍光灯の間引き点灯などによる電力削減を行う。
- ・廊下など不要な照明を消灯する。
- ・昼休み、不在時の消灯。
- ・外灯の点灯台数の削減

2) 電気機器等

- ・使用していないOA機器等の電源プラグを抜くこと等による待機電力の削減を行う。
- ・パソコンのディスプレイの照度調整等の設定変更を行う。
- ・パソコンを長時間使用しない場合（昼休み等長時間席を離れる時）電源を切るか、スタンバイモードの時間短縮を行う。
- ・プリンター、コピー機、FAXの稼働台数の削減或いは停止を行う。
- ・冷蔵庫及び電子レンジの数の集約化を行う。
- ・電気ポット、コーヒーマーカー等の使用は極力抑える。
- ・電気機器の契約更新時又は買換え時にエネルギー消費量の少ないものを採用する。
- ・暖房便座・温水洗浄便座の電源を切る。
- ・ウォータークーラー（冷水器）の電源を切る。

3) 空調設備等

- ・冷房温度管理（28度の設定）を徹底をする。
- ・ブラインドの適切な調整（特に昼間における室温上昇の防止）を行う。
- ・サーバ室の適切な温度設定（1～2度高めに設定）を行う。
- ・フィルター清掃による効率の向上
- ・昼休み、不在時の空調の停止
- ・執務エリアを区画・集約するなどの空調エリアの縮小

4) 昇降機設備

- ・階段利用の促進を行う。
- ・昇降機の運転台数の削減を行う。

5) その他

- ・早期退庁の促進をする。
- ・計画的な休暇取得の促進をする。
- ・節電を確実に実行するために、全職員へメール、放送や張り紙などで節電要請を行う。
- ・電力使用状況の見える化を行い節電への意識を高める。
- ・ピーク時間帯（12時～15時）は会議の開催を極力避ける。
- ・講演会・共同研究発表会等を実施期間中は極力避ける。
- ・自動販売機の消灯要請を行う。
- ・入居売店等への節電の協力要請を行う。
- ・クールビズの徹底、強化を行う。

4. 各機関等の節電目標及び個別の取組

(1) 機構本部

機構本部については、民間施設に入居しており、契約電力やピーク電力などの把握が不可能であり数値目標は設けられないが、機構全体の節電対策をできるだけ実行することで電力の使用を抑制する。

(2) 国立歴史民俗博物館

機構全体の具体的節電対策及び次の節電対策を行い、電力使用量の抑制に努める。

1) 節電対策

- ・CO2濃度を考慮した換気風量の適正化を行う。
- ・昨年整備した電力使用状況の見える化システムを利用し、節電への意識を高める。

- ・節電対策管理者（財務課長）を配置し、節電対策の推進並びに進捗状況の確認を行うとともに、その検証を行う。また、各課に節電対策担当者（係長又は係員）を配置し、節電対策が課内で実施されているかの確認を行う。
- ・昼休みの時間帯にパソコン、プリンター等の省電力や電源オフを呼びかける。各課事務室の冷蔵庫等の共有化やテレビ等コンセントの遮断を実施する。

（３）国文学研究資料館

機構全体の具体的節電対策及び次の節電対策を実行し、電力の使用を抑制する。

１）節電対策

- ・緑のカーテンの実施
- ・定期的巡回による節電の確認（未消灯、空調温度設定のチェックなど）
- ・HP等で節電要請を掲示し、職員全体の節電意識をさらに高める。

（４）国立国語研究所

現在の契約電力が295KWであることから、機構全体の具体的節電対策及び次の節電対策を行い、電力の使用を抑制する。

１）節電対策

- ・緑のカーテンの実施
- ・最大需要電力(デマンド)超過予測時の空調停止

（５）国際日本文化研究センター

平成22年夏季（7月～9月）における使用最大電力の値が452KWであることから、最大電力411KW以下（9%減）を目標とし、機構全体の具体的節電対策及び次の節電対策を行う。

１）節電対策

- ・定期的巡回による節電の確認
- ・使用電力最大予想時における自家発電設備の稼働
- ・最大電力超過予測時の空調停止
- ・空調熱源設備の運転時間の短縮

（６）総合地球環境学研究所

平成25年度については、通常時は目標電力（327KW）以内であったが、（オープンハウス）イベント時に目標電力を超過してしまった（346KW）。原因として、イベント来客数が想定を超えてしまって対応業務で手一杯となり節電対応も

出来ない状態になったことがあるので、今年度については目標を次期契約電力値（320KW）とし、通常時は下記対策を継続し、節電対応が困難になる恐れがある日については事前に臨時回避対策の検討を行う。

1) 節電対策

- ・ 目標電力になった段階で全所員に警告メールを発信。
同時に空調を送風運転に切替える等の措置を行う。
- ・ 巡回による節電の確認

(7) 国立民族学博物館

平成22年夏季（7月～9月）における使用最大電力の値が1880KWであることから、最大電力1670KW以下（11%減）を目標とし、上記具体的節電対策及び次の節電対策を行う。

1) 節電対策

- ・ 定期的巡回による節電の徹底（空調設定温度をチェックなど）
- ・ 最大電力超過予測時の空調停止
- ・ 外灯の点灯時間を短縮
- ・ 共用部照明の間引き点灯及び消灯
- ・ 昼休み等に各室照明の消灯
- ・ 扇風機等を使用し、室内温度の均一化